

平成 16 年度決算および平成 17 年度予算について

常務理事・事務局長 中山 英明

1. まえがき

教育研究機関の経営母体である学校法人は、教育による人材育成とこの目的に沿った諸事業を行う公的性質の強い組織です。学校法人は営利事業法人のように収益を持って費用を回収するという考えではなく、年々の学校運営に必要な費用を先ず想定し、これに見合う収入を確保するという考えに立って経営が行われています。学校法人大阪産業大学は、大阪産業大学、大阪産業大学短期大学部、大阪産業大学附属中学・高等学校と大阪桐蔭中学・高等学校、大阪産業大学附属歯科衛生士学院専門学校、計 7 校がそれぞれの任務を全うし得るよう管理運営を行っています。

各学校の教育研究活動の充実発展、教育研究機関としての資質向上を常に念頭に置いて毎年の予算立案を行い、執行過程においてもより効果的な経費支出となるように手続を行っています。収入の大半は学生生徒等納付金(以下、学納金と略す)収入であり、この学納金は学生生徒が学校より受ける利益(教育成果)に対する反対給付、すなわち対価です。したがって、安定した学納金収入を得ようとすれば、学納金に相当する対価、すなわち目に見える教育の成果である就職・進路保証を提供し続けることが必要です。特に大学の学納金は私立中・高等学校のおよそ二倍となっており、対価として要求されるものは自から大きく異なるものであり、教育サービスの内容を不断に点検し、質と量の両面での更なる向上を追求する必要があります。

大学は学園の屋台骨であり、その動向は今後の学園の趨勢に絶対的な影響を及ぼします。既に経営破綻に陥った大学が数校あるが、この潮流は水面下で確実に進行しており、徐々に水面上に顔を出してきます。一方で入学時の初期偏差値は低いものの丁寧な修学指導により教育成果を出して受験生を増加させている大学もまた存在します。受験生および学費支弁者である保護者の鋭い視線の下で大学が厳しく選別されています。資質に優れた大学はさらに膨張を続け、その体力を強化し、資質に劣る大学は何ら打つ手を持たず、衰退し消滅するのです。今このような過程の中に私共は置かれています。今後の発展の基本要件として、学生収容数の維持は必須であり、その縮退は消滅への導火線となります。

彼我を見据えたアドミッションポリシー、魅力ある授業や学生の能力と適性を踏まえた進路保証、さらにこうした事業を支える施設設備の充実等々、普く側面において職員が一体となった取組みが必要です。

少子化が進行し大学が選ばれる状況の中で、既成の枠を飛び越えたより積極的な貢献が要請されています。

2. 各機関の展望

(1) **大学、大学院および短期大学部** 平成 17 年度は大学開学 40 周年の節目となる年であり、今を契機として、教育、研究、社会貢献からなる鼎をより強固なものにして、更なる発展に向けて具体的な構図を構築しておく必要があります。教育研究を円滑に遂行するための予算収容定員の確保、修学環境の整備、教育成果の提供、離学者対策等々、堅実に成し遂げなければならない課題が目前に山積しており、これらを早急に達成しなければ社会に有為な高等教育機関としての存続は困難です。「面倒見のいい大学」、「結果の出る大学」のスローガンが実態として十分に浸透しているとは言い難いものがあります。入学者の多様化が言われる昨今、教育の原点をしっかりと見据え、教員に求められている任務を想起し、いま成さねばならないことに早急に対処していくことが必要です。在学生、卒業生および保護者の方々に愛され、受験生群に訴える魅力を持つ大学として更なる発展を目指して邁進します。

本学のブランド力を考えるとき、産官学民連携の推進とこれの教育への波及効果がその中心にあることは異論を待ちません。文部科学省および経済産業省から大型の研究補助金もしくは委託事業費を獲得できるようになってきました。こうした連携の推進は単に外部資金の導入に留まらず、学生に生きた教育を行う源泉となるものです。教員が産業界と密接なコンタクトを持つことにより産業界の求める人材や教育ニーズを把握し、これに立脚した授業を行うことの意味は大きいものがあります。今後とも実学の府として本学の存在価値を高めるため、さらなる産官学民連携の推進を切望する次第です。

平成 18 年度より大学院の活性化を目指して大学院授業料の軽減措置を取ることとしました。昨今の教育事情の中では 4 年間の学部授業において専門職業人の養成は困難となり、学部教育においては「幅広い教養と柔軟な専門性」を教授し、大学院において「専門職業人」としての養成を行うようになってきました。今回の大学院学費改定は大学院の量的整備を推進し、教育研究の府としての足場を強化する視点で行われました。とりわけ、工学部での大学院進学者率が全国私立大学平均 17.1% に対して本学は 6.6% と著しく低い状況を早期に克服するよう、大学院進学インセンティブの高揚に向けた取組みを推進すべきです。

国際化推進の観点から、外国人留学生の授業料については一定の修学要件が満たされれば日本人学生の半額とする減免措置を取ってきています。しかしながら大半の外国人留学生の母国となる中華人民共和国における経済事情の変化や国庫からの補助金が圧縮される中で、授業料のあり方と多国籍化に向けたカントリーバランスを中心に、受け入れ方針について慎重な検討を要する時期を迎えていると考えます。

二級自動車整備士資格取得を教育の柱とする短期大学部にあっては同資格の国家試験合格率の高レベルでの維持を大前提としながら、同様の資格取得を教育の柱とする交通機械工学科との効果的連携を推進し、質の高い二級自動車整備士養成の道を展開すべきです。

(2) **中・高等学校** 中・高等学校は少子化の只中に曝されているものの入学者確保に関して附属中・高等学校と大阪桐蔭中・高等学校共に堅調に推移しています。附属高校においては実業系クラスの廃止に伴い、財政的困難に苦慮する時期もありましたが、入学者の確保と職員人事を慎重に進める中で徐々にではあるが好転してきています。しかしながら、古い歴史を有する附属高校は校舎や設備の老朽化が進行していることから、逐次改修工事を行い、快適な学習環境を維持する必要があります。今後とも一定の資金の投入が要求されます。したがって入学者の確保をさらに確かなものにするのが肝要です。

(3) **附属歯科衛生士学院専門学校** 本専門学校は開学以来順調に入学者を確保し、高齢化社会を迎える中で益々要求される歯科衛生士を養成してきました。歯科医療の状況を見ても歯科衛生士の不足は明らかであり、歯科衛生士養成機関に対する社会的ニーズは今後共高まります。平成 22 年 4 月を期限として歯科衛生士養成期間が 2 ヶ年から 3 ヶ年に延長されますが、現在の校舎面積では運営が困難であることから、自己所有の土地、建物を別の場所に求める必要があります。したがって精緻に移転計画を練ると共に、これを契機として個別機関としての独立採算制を明確にすべきと考えます。

(4) **予算および決算の審議** 当該年度の予算の執行結果は決算としてまとめられ、収入・支出の様子と資産の状態が把握されます。平成 17 年度予算は平成 16 年度内に学園評議員会と理事会で審議決定され、平成 16 年度決算は会計年度の終了後 2 ヶ月以内、すなわち平成 17 年度に入ってから報告が行われ、独立監査人による監査報告書を添付して、所轄庁(文部科学省および大阪府)に届け出ることとなっています。

上に述べた審議の順序とは逆になりますが、ここでは先ず平成 16 年度決算の概略を、続いて平成 17 年度予算の骨子に付いて説明します。

3. 平成 16 年度決算の概要

(1) 資金収支決算の概要

表 1～3 に平成 16 年度の決算諸表すなわち資金収支計算書、消費収支計算書と貸借対照表を示しています。

資金収支計算書は企業会計で言うキャッシュフローであり、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入、支出の内容と当該会計年度における支払い資金の収入、支出の顛末を明らかにしたものです。

表 1 左欄の収入の部より、予算に対して減額となっているのは「手数料収入」と「借入金等収入」であり、他の科目はいずれも予算比増となっています。

収入の部において概ねの科目で決算数値が予算数値を上回るのは予算が安全性の原則すなわち収入は実現可能な収入以外は計上しないこと、支出はある程度の確率で予測される支出は計上することを原則に作成されていることに拠ります。

「手数料収入」の92%は入学検定料収入であり、予算比減は大学での受験生減少を主因としています。「借入金等収入」が減少しているのは一部事業の見送りにより借り入れ額が当初予定を下回ったことによります。また、予算に対して大幅増となっているものに、「資産売却収入」と「その他の収入」がありますが、これらは何れも有価証券の銘柄変更に伴う売却収入であり、「その他の収入」は帰属収入(負債とならない収入)には含まれない退職給与引当と減価償却引当の特定資産に係わるものです。なお、これら有価証券買い替えの売却分に対する購入分は右欄支出の部の資産運用支出に計上されています。

また、事業収入が3億円増となっているのは受託事業収入の増加すなわち学園の管理法人が経済産業省他から受ける業務委託費が主因となっています。

以上のことから、当該年度の資金収入の計は346億69百万円であり、前年度からの繰越支払資金83億22百万円と合わせて収入の部合計は429億91百万円となります。

続いて、右欄の支出の部より、「人件費支出」が88億57百万円、退職金と職員人件費の増加により予算比2億65百万円の増加となりました。予算に対して大幅な増加となった科目に「資産運用支出」がありますが、これは収入の部で述べた有価証券の持ち替え分に特定資産への繰入れ支出として購入した有価証券分を追加したものです。

また、学生生徒の教育活動の推進に供される「教育研究経費支出」と主として「教育研究用機器備品支出」他よりなる「設備関係支出」は予算比増となっています。前者の増因は管理法人が受け入れた委託費の再委託先への支出が主ですが、これら両者は教学実践、教育環境の整備・充実と研究活動の推進に係わる部分であり、教育研究が効果的に推進されるよう優先的に配慮、計上されています。

以上のことから、当該年度の資金支出は352億60百万円、資金収支は5億91百万円の支出超過となり、前年度からの繰越支払資金83億22百万円を合わせて、次年度に77億31百万円を繰越すこととなります。

(2) 消費収支決算の概要

表2に消費収支決算を示しています。消費収支計算書は企業会計で言う損益計算書であり、当該年度の経営状態を把握するために最も重要な指標です。資金収支には借入金収入・返済等も含まれていますが、本計算書には負債となる収入の借入金や預り金は含まれず、また支払資金ではないが純財産を減少させる退職給与引当金繰入額、減価償却額等が記載されることから、こうした点が資金収支とは異なり、より厳密に当該年度の収支を記述しています。

資金収支と相違する点を述べると、収入の部の「寄付金」では現物寄付が金額換算して加算され、「資産売却差額」では売却益、支出の部の「資産処分差額」は備品除却損が記載されています。

当年度「帰属収入合計」は182億28百万円であり、予算比では9億23百万円の増となっているが、前年度決算比でみると2億52百万円の減となります。「帰属収入合計」は

平成 12 年度より開始された期限付き定員増の削減に伴う「学納金」の減少に付随して漸減して来ています。今後の焦眉の問題は教育研究機関としての機能の向上、教育研究活動の円滑な遂行の為の予算編成に必要な「学納金」を安定して確保することにあります。

第 2 次ベビーブームへの対応策として、本学は当時の文部省の要請に応じて多数の期限付き定員増を保持していました。少子化を迎えている中、期限付き定員増の役割は終了し、平成 12 年度から平成 16 年度の 5 年間に亘って、**これの** 50%削減を年次的に行いました。併せて平成 17 年度より工学部 2 学科に置いていた夜間主コースを学生募集停止とし、ここでの入学定員の内の 95 人を昼間学部割り振りしました。これらの措置により収容学生数は平成 20 年度に安定しますが、その時点での収容学生数は平成 17 年度比 93%になり、大幅な「学納金」の減収を招きます。

したがって、安定財政の基盤である消費収支の均衡を保つためには、支出削減について相応の取組みが必須であり、その対象は先ず「人件費」、ついで「教育研究経費」となります。

「帰属収入合計」から「基本金組入額合計」を差し引いた分が「消費収入の部合計」として、当該年度に費消し得る金額となります。「基本金組入額合計」とは当該年度における基本財産(学校運営に必要な施設設備)の取得に要する経費の合計です。平成 16 年度の「基本金組入額合計」は 15 億 70 百万円となりました。その内訳は土地関係で 1 億 44 百万円、建物新築・改修関係で 11 億 30 百万円、構築物で 1 億 85 百万円、教育研究用機器備品で 1 億 42 百万円、その他の機器備品で 32 百万円、図書で 57 百万円となっています。以上のことから平成 16 年度の「消費収入の部合計」は 166 億 58 百万円となりました。

「帰属収入合計」から「基本金組入額」を差し引いたものを「消費収入」とし、これが「消費支出」に回されます。「消費支出」とは当該会計年度に費消される人件費、消耗品費、光熱水費と修繕費等からなり、年度内に使い切られてしまうものを表します。したがって、学校運営を行うに必要な施設、設備の取得を行うためには、予め「帰属収入」から「基本金組入れ額」を控除し、「消費支出」に回せる金額を「消費収入」として準備しておく必要があります。

基本金は、 1 号基本金：取得した固定資産の価額、 2 号基本金：将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額、 3 号基本金：基金として運用する金銭その他の資産の額、 4 号基本金：恒常的に保持すべき資金で文部科学大臣の定める額(1 年間の資金的消費支出の 1 ヶ月分)の 4 種類からなるが、本学園は現在 2 号と 3 号基本金は準備していません。

学校教育を円滑に遂行するため、基本財産の取得は計画的に行われるべきものです。この為には年次的な事業計画を策定し、先行組入れとなる 2 号基本金の組入れを計画的に行い、これの蓄積を待って資産の取得を行うことが理想的です。現在、理事長諮問機関「全学キャンパス構想検討委員会」において、特に大学工学部 5 学科、短期大学部と大

阪桐蔭中学・高等学校が共存する東部キャンパス整備計画を中心にして全学的に協議が行われており、これに基づき今後のキャンパス計画が進められています。多額の経費を要する建物建設等キャンパスの整備を円滑に進めるには、併せて財政計画を立てていく必要があります、財政基盤の強化が要請されます。

右欄に示す「消費支出の部合計」は約 170 億 57 百万円であり、予算比で 9 億 67 百万円の増、前年度決算比で約 2 億 40 百万円の増となりました。

以上のことより、平成 16 年度の消費収支は 3 億 99 百万円の支出超過となりますが、これに予め準備していた準備金取崩額 8 億円、「前年度繰越消費収入超過額」3 億 19 百万円を加算し、平成 19 年度の消費支出準備金として 5 億円を積み増しすることにより、2 億 20 百万円を翌年度に消費収入超過額として繰越すこととなります。

消費収支決算より、帰属収入に対する各科目の構成比率を見ると、学生生徒納付金比率は 75.5%、補助金比率は 13.7%であり、これら二者で帰属収入の約 89%となり、とりわけ「学納金」が私学経営の根幹であることが明白です。冒頭に述べたように「学納金」は教育成果に対する反対給付すなわち対価です。したがって、「学納金」に見合う対価を提供できなければ、当然のこととして「学納金」の確保、ひいては教育機関としての存続は困難となります。受験生が学校を選択する状況において、「対価」の価値を計るのは消費者である学生であることを強く念頭に置いて日々の教育研究活動に励む必要があります。

次いで支出の部を見ると、人件費比率 49.0%、教育研究経費比率 33.3%、管理経費比率 8.2%となっています。

消費支出超過となっている状況下、さらに平成 20 年度まで漸減する「学納金」、現状のままでは定期昇給により年々約 1 億円程度上昇する「人件費」の状況の中で消費収支の均衡を保つには支出科目についてさらに精査を加える必要があります。「人件費」については新規専任職員の採用を控えることを原則として継続しながら、雇用形態の多様化をさらに推進する必要があります。引き続き、給与体系、年間一時金や各種手当についても鋭意見直しを行います。

(3) 貸借対照表の概要

表 3 に貸借対照表を示しています。平成 16 年度の貸借バランスとしては、資産の部の合計が 917 億 53 百万円、前年度比 3 億 33 百万円の減、これに対して負債の部の合計が 169 億 31 百万円、前年度比 15 億 4 百万円の減です。基本金の部では合計が 722 億 1 百万円、内訳としては 1 号基本金が 710 億 36 百万円、4 号基本金が 11 億 65 百万円です。

消費収支差額の部では消費支出準備金として平成 17 年度から平成 19 年度の間各 8 億円、計 24 億円を措置しており、翌年度に繰越消費収入超過額として 2 億 20 百万円を繰越すことから、消費収支差額の部の合計は 26 億 20 百万円となります。

貸借対照表は学園の資産の状態を表すものであり、右側が資産の源泉、左側が運用のされ方を示しています。右側の消費収支差額の部が今後の学園の展開を支える学園自己保有の金融資産ですが、これの一部が平成 16 年度の消費支出超過額と相殺され、約 4 億円減じていることには注意を払う必要があります。今後の学園建設計画を円滑に遂行しようとするれば、年々の消費収支において収入超過を生む状態とし、併せて綿密に練られた事業計画に対して先行組入れ、すなわち 2 号基本金の組入れを行う必要があります。

年々消費収入超過額を出すためには、「学納金」を適正レベルに維持しながら、「人件費」や「教育研究経費」を中心とする諸経費を見直し、抑制する必要があります。すなわち、財政基盤の強化に向けて、各機関においては定員充足を厳に維持すると共に、学園経営に影響度の高い大学においては、良質な教育研究環境の維持を念頭に置きながら、学則収容定員に対して余裕を持った実際収容定員の確保を進めていく必要があります。

2. 平成 17 年度予算の概要

(1) 資金収支予算の概要

表 4 および表 5 に、平成 17 年度資金収支予算と消費収支予算を示しています。表中の対前年度比は平成 16 年度予算との差異を示したものです。

資金収入の部で「学納金収入」と「その他の収入」が前年度予算比減となっており、収入の部の合計は前年度繰越支払資金を加算して 352 億 24 百万円となります。また、土地買収、東部キャンパス食堂建設、6 号館新築工事と 8 号館耐震補強工事に充当するため 10 億円の銀行借入れを予定しています。

資金支出の部で「人件費支出」としては給与改定と若干名の職員増員を見込んで前年比約 4 億円増の 89 億 90 百万円を計上しました。「教育研究経費」については各学校における教育活動の充実を図るため、65 百万円増の 38 億 41 百万円を計上しました。「広報費」、「印刷費」と「支払報酬手数料」等からなる「管理経費」については、節約に心掛けることとし、1 億 300 万円減の 11 億 9 百万円を計上しました。「借入金等利息支出」と「借入金等返済支出」は共に順調に減少してきています。「施設関係支出」は前年度比 7 億 73 百万円増の 19 億 39 百万円となっており、その内訳は以下の通りです。すなわち、土地支出に 1 億円、建物支出として東部キャンパス食堂建設、5 号館と 13 号館外壁改修工事ほかで 10 億 64 百万円、構築物支出として大学生駒第 9 グラウンド防球ネット・照明装置、大阪桐蔭運動場整備工事(人工芝設置)ほかで 1 億 55 百万円、建設仮勘定として大学 6 号館新築(仮称：自動車整備センター)と大学 8 号館耐震補強工事ほかで 6 億 20 百万円です。教育研究用機器備品支出、図書支出等よりなる「設備関係支出」は各種教育研究設備の充実を中心に教育環境維持関係経費として前年度と同様の 5 億 57 百万円、「資産運用支出」は運用益の高い有価証券の購入経費として前年度比 29 億 50 百万円減の 40 億 6 百万円を計上しました。

以上のことから、平成 17 年度予算での支払資金は次年度に 104 億 70 百万円を繰り越

し、341億42百万円となります。

(2) 消費収支予算の概要

収入の部において帰属収入に対する構成比率を見ると、「学納金」76.3%、「補助金」14.7%、「資産運用収入」3.8%、「手数料」2.3%となっています。「帰属収入」は前年度予算比1億63百万円減の171億42百万円となり、減少要因は大学での「学納金」の減です。

「基本金組入額合計」の内容は施設(土地、建物改修)に5億50百万円、設備に5億90百万円、借入金返済に伴う基本金組入れが9億63百万円の計21億3百万円で、前年度比6億11百万円の減額となります。

以上のことから、当年度消費収入は150億42百万円となり、これに準備金取崩し額8億円と前年度からの繰越収入超過額2億20百万円を加算して、収入の部の合計は160億62百万円となります。

支出の部において、「人件費」と「教育研究経費」の2科目が前年度比増となり、前者が前年度比3億25百万円増の90億17百万円、後者が同じく1億35百万円増の57億88百万円です。「人件費」の構成比率は52.6%となり、前年度予算での50.2%、同年度決算での49.0%を上回ります。したがって今後とも、人材資質の向上を図りながら、効率的な人材配置、すなわち中核部分については専任職員を配しながら、その周辺については雇用形態の多様化を推進し、収支の均衡を保つ必要があります。

「教育研究経費」の構成比率は33.8%、消費支出に対する比率は35.3%となります。これを大学・短期大学部で見ると、構成比率38.5%、消費支出比40.7%であり、他私学平均より相当高位に位置します。「教育研究経費」総額57億88百万円の内、大学・短期大学部でその83%、48億3百万円を占めるが、その内訳を小科目で見ると、減価償却費(15億32百万円)、保守清掃費(5億15百万円：校舎等定期清掃代、図書館ほか機器保守料、ネットワーク保守料ほか)、奨学費(4億57百万円：外国人留学生学費減免ほか)、支払報酬手数料(4億34百万円：シャトルバス運行契約費、シャトルバス運行費、入学前教育委託費ほか)、賃借料(4億2百万円：新事務システムリース代、借地料、シャトルバス借地契約費ほか)と順位付けされます。特に奨学費の内の3億89百万円が外国人留学生学費減免措置に対する支出であり、一方予想される国庫からの補助金は約1億円です。このように留学生受入に関わる補助金収入が減少している状況下、受入方針について慎重な検討を要する局面を迎えていると考えます。

消費支出の合計は163億92百万円となり、13億50百万円の消費支出超過となるが、準備金取崩額および前年度繰越支出超過額を加算して、3億30百万円を支出超過額として翌年度に繰越することとなります。

以上